

第5次計画の構成【旧】		第6次計画の構成【新】		女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針との関連
重点目標1 あらゆる分野における女性の参画拡大		基本方針1 多様な幸せ（well-being）の実現に向けた価値観の醸成（統合・名称変更）		
1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	《主要施策》 (1) 政治や行政分野における意思決定への女性の参画拡大 (2) 企業における役員や管理職等への女性の積極的な登用や人材育成	1 ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方を選択できる社会の実現（名称変更）	《主要施策》 (1) 働き方改革の更なる推進と多様で柔軟な働き方の実現（新規） (2) 共働き・共育での実現に向けた仕事と育児の両立支援、男女双方の意識改革・理解促進（名称変更） (3) 仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい雇用環境の整備（項目移動）	第2部-2 (1)男女を通じた働き方改革への取組 (2)各段階の課題に応じた取組 (3)職業生活と家庭生活の両立に関する取組の更なる推進 (4)ハラスメントへの対策等
2 就業や雇用分野における男女共同参画の推進	《主要施策》 (1) 女性の参画が少ない分野での活躍促進 (2) 経営者層の意識改革 (3) 女性の積極的な採用と公平なチャレンジ機会の付与等の促進 (4) 女性の活躍を推進するための一般事業主行動計画の策定支援や自主宣言の推進 (5) 女性の積極的な能力開発、ネットワークづくりの支援 (6) 職場におけるハラスメント等の防止に向けた相談体制の充実	2 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大（名称変更）	《主要施策》 (1) 政治分野（名称変更） (2) 行政分野（名称変更） (3) 経済分野（名称変更） (4) 学術分野（名称変更） (5) 教育分野（名称変更） (6) 専門・技術職、各種団体等（名称変更）	第3部-1 (1)女性の職業生活における活躍の推進に積極的に取り組む企業に対するインセンティブの付与等 (2)希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援措置 (3)情報の収集・整理・提供及び啓発活動
3 仕事と生活の調和（両立）のための多様で柔軟な働き方の支援	《主要施策》 (1) ライフステージや個別の事情等に対応した多様で柔軟な働き方の促進 (2) 男性の家事・育児への参画、介護休業・休暇の取得促進 (3) テレワークの導入など多様で新しい働き方による女性の活躍促進 (4) 女性の起業支援	3 女性の所得向上と経済的自立の実現（名称変更）	《主要施策》 (1) 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進等による女性の参画拡大・男女の均等な機会の確保（名称変更） (2) 非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の推進（名称変更） (3) 多様な働き方における就業環境の整備、再就職等への支援（名称変更） (4) ハラスメントに係る意識啓発及び防止対策の徹底（名称変更）	第3部-2 (1)男性の意識と職場風土の改革 (2)職業生活と家庭生活の両立のための環境整備 (3)ハラスメントのない職場の実現
4 農林水産業における男女共同参画の推進	《主要施策》 (1) 農林水産業分野における意思決定への女性の参画拡大 (2) 女性の経営への主体的参画や起業化、働きやすい環境の整備等の推進	4 農林畜水産業における男女共同参画の推進（名称変更）	《主要施策》 (1) 農林畜水産業分野における意思決定への女性の参画拡大（名称変更） (2) 女性の経営への主体的参画や起業化、働きやすい環境の整備等の推進	第3部-1 (2)希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援措置
5 地域社会における男女共同参画の推進	《主要施策》 (1) 女性の活動分野の拡大 (2) 地域におけるリーダーの育成	5 生涯を通じた男女の健康への支援（項目移動・分割）	《主要施策》 (1) 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援（名称変更） (2) 仕事と健康の両立への支援（新規）	
重点目標2 男女共同参画の視点からの安全・安心な暮らしの実現		6 テクノロジーの進展・利活用の広がりを踏まえた男女共同参画の推進（新規）	《主要施策》 (1) テクノロジーを含む科学技術分野における男女共同参画の推進 (2) 女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成	第3部-1 (2)希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援措置
1 女性に対するあらゆる暴力の根絶	《主要施策》 (1) DV被害者に対する支援や、若年層へのデートDVに関する予防啓発の推進 (2) 性犯罪・性暴力及びストーカー等被害者への適切な保護・支援体制の整備 (3) ハラスメントを許さない社会づくりの推進	7 ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者支援の充実（項目移動・名称変更）	《主要施策》 (1) ジェンダーに基づくあらゆる暴力の予防と被害者支援の基盤強化（新規） (2) 性犯罪・性暴力への対策の推進（名称変更） (3) 配偶者等への暴力の防止及び被害者の保護等の推進（名称変更） (4) ストーカー事案への対策の推進（名称変更） (5) セクシュアルハラスメント防止対策の推進（名称変更） (6) インターネットを利用した性暴力等への対応（新規）	第2部-2 (4)ハラスメントへの対策等 第3部-2 (3)ハラスメントのない職場の実現
2 生涯を通じた女性等の暮らしや健康への支援	《主要施策》 (1) ひとり親家庭や貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援 (2) 高齢者、障がい者、外国人等で困難を抱える人々が安心して暮らせる環境づくり (3) ライフステージに応じた健康の包括的な支援 (4) 妊娠・出産等に関する健康支援	8 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備（項目移動・分割）	《主要施策》 (1) 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援（名称変更） (2) 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備（名称変更）	
3 男女共同参画の視点からの防災・復興の推進	《主要施策》 (1) 防災・復興の各段階における男女共同参画の取組を推進 (2) 防災・復興の現場における女性の参画拡大	9 防災・復興における男女共同参画の推進（名称変更）	《主要施策》 (1) 防災・復興に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大（名称変更） (2) 防災・復興の現場における女性の参画拡大	
重点目標3 男女共同参画社会実現のための意識改革・就業環境の充実		基本方針2 自分らしく生きられる社会環境の整備・充実（名称変更）		
1 男女共同参画の実現に向けた意識啓発の推進	《主要施策》 (1) 固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消 (2) メディアにおける男女の人権の尊重 (3) 社会制度や慣行の見直し	1 地域における男女共同参画の状況に応じた取組の推進（統合・名称変更）	《主要施策》 (1) 固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消（名称変更） (2) 若者・女性にも選ばれる地域づくりのための男女共同参画の推進（新規） (3) 地域活動における男女共同参画の推進（項目移動・名称変更）	第2部-2 (3)職業生活と家庭生活の両立に関する取組の更なる推進 第3部-1 (1)希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援措置 (3)情報の収集・整理・提供及び啓発活動
2 男女の子育て・介護環境の整備	《主要施策》 (1) 妊娠・出産に伴う就業環境整備の推進 (2) 子育てに伴う就業環境整備の推進 (3) 介護に伴う就業環境整備の推進 (4) 男性の家事・育児への参画、介護休業・休暇の取得促進(再掲)	2 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備（名称変更）	《主要施策》 (1) 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し（統合） (2) 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実（名称変更）	第3部-2 (1)男性の意識と職場風土の改革 (2)職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備
3 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実、人権尊重の理解促進	《主要施策》 (1) 子ども・若年層に対する男女共同参画教育の充実 (2) 社会教育の推進 (3) メディアにおける男女の人権の尊重(再掲) (4) 相談体制の充実及び周知	3 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進（名称変更）	《主要施策》 (1) 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実（名称変更） (2) メディアにおける男女の人権の尊重	第3部-3 (2)地方公共団体における推進体制
重点目標4 推進体制の整備・強化		基本方針3 計画推進のための体制の整備・強化（名称変更）		
1 県・市町村の推進体制の強化、国との連携	《主要施策》 (1) 県における推進体制 (2) 市町村との連携及び支援 (4) 国との連携	1 県・市町村の推進体制の強化、国との連携	《主要施策》 (1) 県における推進体制 (2) 市町村との連携及び支援 (3) 国との連携	第3部-3 (2)地方公共団体における推進体制
2 企業や各種団体等との連携		2 企業や各種団体等との連携		
3 国際協調等に向けた国施策との連携		3 国際協調等に向けた国施策との連携		